

令和7年12月27日

西村ジョイ株式会社 行動計画

「女性の活躍推進」や「ワーク・ライフ・バランス」を推進し、当社で働く全ての社員が、能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するため、次の行動計画を策定する。

- 1 計画期間： 令和8年1月1日 ～ 令和9年12月31日
- 2 内容

【女性活躍推進法にもとづく行動計画】

目標：役職者（チーフ以上）に占める女性の割合を20%以上にする。

〈対策〉

- 令和8年1月～ 女性社員を対象に管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する。
- 令和9年1月～ 能力と向上心のある女性を積極的に役職者に登用する対策を検討、実施する。

【女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法両方にもとづく行動計画】

目標：有給休暇の取得日数を付与日数に対して年間70%以上取得する。

〈対策〉

- 令和8年1月～ 全社員の有給休暇取得を分析し、特に少ない社員に個別指導を行う。
- 令和9年1月～ 管理職を含めた全社員の意識改革を図るために対策を講じる。

【次世代育成支援対策推進法にもとづく行動計画】

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員…50%以上

女性社員…90%以上

〈対策〉

- 令和8年1月～ 各事業場における休業者の業務カバー体制を検討し幹部に周知する
- 令和9年1月～ 上記実施後に本人または配偶者が出産したが、育児休業取得につながらないケースを検証して対策を実施する。

目標2：フルタイム社員の時間外・休日労働時間の平均を各月30時間未満とする。

〈対策〉

- 令和8年1月～ 管理職を対象とする意識改革のための研修を実施する。
- 令和9年1月～ 業務量、事務効率化を見直し改善策を実施する。